

敗戦記念日の首相の靖国神社玉串料奉納、閣僚の靖国神社参拝に厳重に抗議します

内閣総理大臣 石破 茂 様

財務大臣 加藤勝信 様

農林水産大臣 小泉進次郎 様

石破茂首相は、8月15日に靖国神社に「自民党総裁」の名を付して玉串料を奉納しました。また加藤勝信財務大臣、小泉進次郎農林水産大臣の2閣僚が「国務大臣」の名を付して靖国神社を参拝しました。これらの公的な立場での奉納や参拝行為は日本国憲法第20条3項の「政教分離原則」に明確に違反し、憲法第99条の「憲法尊重擁護義務」を侵害する行為です。

特に今年は敗戦後80年を迎える大きな節目の年となります。アジア・太平洋戦争でアジア諸国を植民地として侵略支配するために2000万人ものアジアの人々を死に追いやりました。更には日本軍兵士・軍属230万人及び日本国民80万人（合計で310万人）をも死に追いやりました。この歴史の反省に立つべき戦後80年の節目にあたり、首相や閣僚が靖国神社に玉串料を奉納しあるいは参拝をしたことは重大です。靖国神社は日本国民に一律に国のために戦死することの意味を教化し軍国主義精神を徹底させる精神的支柱として機能した神社であり、日本の侵略加害を反省せず、現在に至るまで戦前と同様に大東亜共栄圏実現のための戦死を美化する教義を推し進めています。靖国神社は、戦後は一宗教法人となったにも拘らず、依然として国政の代表者らが参拝等に関わり続けています。靖国神社に首相、閣僚が奉納や参拝行為を行うことは、戦争責任を顧みない無反省の歴史観を国内外に表明するに等しい行為であり、到底見過ごすことが出来ません。昨今の防衛費の増大、日米軍事同盟の深化の状況下で靖国神社参拝を行うことは、これから戦死者が出現し得る備えとして、再び戦死することを美化する道を開こうとする政治的意図を感じずにはいられません。

私たちは、首相及び閣僚らが国策を誤り、侵略加害の罪責を犯した歴史を顧みることなく、日本国憲法の「憲法尊重擁護義務」に反し、「政教分離原則」侵害行為を重ねることに対し厳重に抗議します。

2025年9月10日

政教分離の侵害を監視する全国会議

代表幹事 稲正樹、木村庸五

事務局長 星出卓也

東京都西東京市柳沢 2-11-13

電話 042-458-0251

sola_fide@yahoo.ne.jp